

東ケープ州における赤痢及び狂犬病の発生

在留邦人の皆さまへ

N I C D (National Institute for Communicable Diseases) によれば、ポート・エリザベス (東ケープ州) 近辺において、11月末より赤痢が流行している由で、12月14日までに58例が確定しているとのことでした。

同地方に滞在中、又はご旅行に行かれる予定の方は、生もの・生水を飲食しないようご注意ください。また、海水中に見られる菌の数などの情報はありませので、海水浴にもご注意ください (なお、ダーバンでは、海水中の大腸菌の数などが毎日海岸に掲示されていますので、同地で海水浴をされる方はご一読ください。)

また、東ケープ州において、7歳の男児が狂犬病で死亡しました。当国における狂犬病による死亡は今年これで合計10件となりました。

狂犬病の発生件数は、2006年の「31件」を最高に下がってきていますが、ここ数年は10件前後／年で推移していますので、動物と接する時は十分にご注意ください。

なお、狂犬病については、5月22日及び6月12日に発出した「在留邦人へのお知らせ」の他、大使館ホームページ「安全情報」に掲載の「感染症広域情報：狂犬病～もし咬まれたら、すぐに医療機関へ」も併せてご覧いただくと共に、ご不明の点は大使館医務官へお問い合わせください。

平成24年12月24日

在南アフリカ共和国日本国大使館領事班

電話:012-452-1500

FAX:012-460-3800

consul@embjapan.org.za

<http://www.za.emb-japan.go.jp>